

平成19年10月19日

各位

摂津水都信用金庫
理事長 土手 基史

不祥事件の発生にかかわるお詫びについて

この度、誠に遺憾ながら、当金庫におきまして、下記の不祥事件が発覚いたしました。

当金庫では、法令等遵守を主要経営課題の一つとして、不祥事件の発生防止に向け、様々な取り組みを行ってまいりましたが、このような事件が発生させ、お客さまをはじめ関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり、心からお詫び申し上げます。

当金庫では、かかる事態を招いたことを厳粛に受け止め、再発防止に向けて内部管理態勢の一層の充実と強化を図り、役職員一丸となり、信頼回復に取り組んでまいります。

記

1. 事件の概要

- (1) 当金庫大池支店窓口において、お客さまからお預かりした公金（国民健康保険料、固定資産税、市民税等）を、窓口業務及び公金等の納付書締め上げ業務担当職員が、横領していたことが判明いたしました。
- (2) 当金庫の特別監査の結果、現在判明しております横領金額は、25件（11先）、527,050円となっております。
- (3) 被害を受けられたお客さまに対しましては、深くお詫び申し上げるとともに、当金庫にて直ちに納付手続処理をいたしております。なお、当金庫補てん額につきましては全額回収できる見込みであります。
- (4) 本件については、被害金額確定後速やかに警察へ被害届を提出する予定です。
- (5) 事件の詳細が確定次第、事件当事者を解雇処分いたします。経営責任を重く捉え、経営者の報酬カット等の処分を実施します。また、本件に関する営業店の管理監督者に対しても厳正な処分を実施します。

2. 被害を受けられたお客さまへの対応

ご迷惑をおかけしましたお客さまに対しましては、深くお詫び申し上げるとともに、今後の処理につきましても当金庫が責任をもって対応いたします。

3. 再発防止策

今回の不祥事件に関しましては、まだ全容の解明はできておりませんが、再発防止に向けて内部管理態勢の一層の充実と強化を図り、信頼を回復すべく役職員一丸となって取り組んでまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

担当：総合企画部 長谷川、前川
フリーダイヤル 0120-558132
(9:00~18:00)

追記、本件に関するお問い合わせ受付時間は、10月25日より平日午前9時から午後6時とさせていただきます。(平成19年10月23日)